

第 1 回公立大学法人設立準備委員会

日時 令和 6 年 10 月 21 日（月）13:30～

場所 県庁 502 会議室

次 第

1 開 会

2 副知事挨拶

3 協 議

（1）公立大学法人設立準備委員会規約について

（2）今後の進め方について

（3）その他

4 閉 会

第1回公立大学法人設立準備委員会

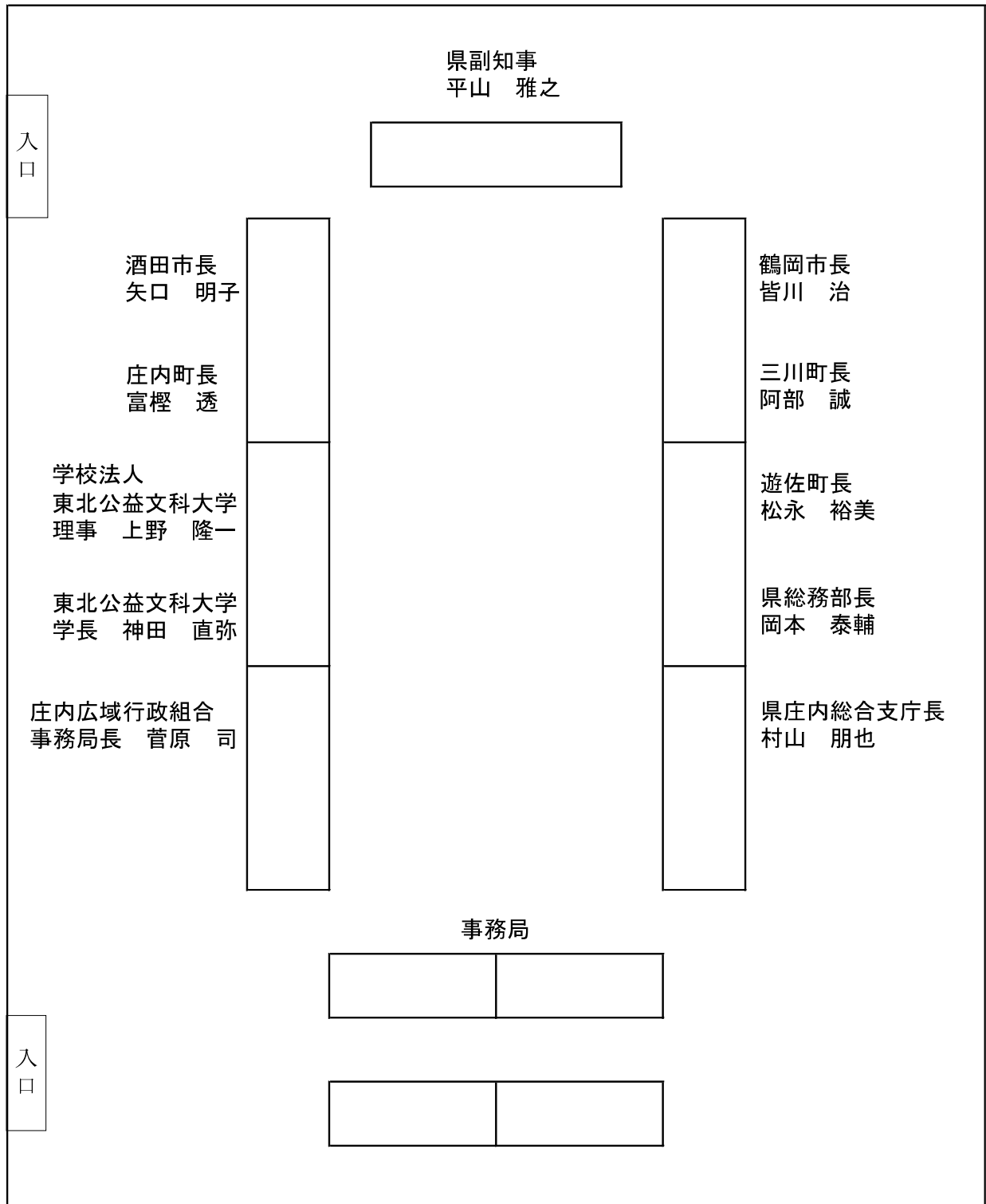
【出席者名簿】

役 職 名	氏 名	備 考
山形県副知事	平 山 雅 之	
山形県総務部長	岡 本 泰 輔	
山形県庄内総合支庁長	村 山 朋 也	
鶴岡市長	皆 川 治	
酒田市長	矢 口 明 子	
三川町長	阿 部 誠	
庄内町長	富 樫 透	
遊佐町長	松 永 裕 美	
学校法人東北公益文科大学理事	上 野 隆 一	
東北公益文科大学学長	神 田 直 弥	
庄内広域行政組合事務局長	菅 原 司	オブザーバー

令和6年10月21日(月)13時30分～

県庁502会議室

第1回公立大学法人設立準備委員会 席次



公立大学法人設立準備委員会規約（案）

（設 置）

第1条 山形県、鶴岡市、酒田市、三川町、庄内町、遊佐町及び学校法人東北公益文科大学（以下「学校法人」という。）による東北公益文科大学の公立化及び機能強化に関する基本合意に基づき、新たに公立大学法人を設立し、東北公益文科大学（以下「大学」という。）の設置者を学校法人から当該公立大学法人に変更するため、必要な事項を審議する機関として「公立大学法人設立準備委員会」（以下「委員会」という。）を設置する。

（所掌事項）

第2条 委員会は、次に掲げる事項を審議する。

- (1) 公立大学法人の組織運営に関すること
- (2) 公立大学法人の目標、計画及び評価に関すること
- (3) 公立大学法人の財務会計に関すること
- (4) 公立大学法人の人事・給与に関すること
- (5) 大学の機能強化に関すること
- (6) その他必要な事項に関すること

（組 織）

第3条 委員会は、別表1に掲げる者をもって構成する。

2 委員会に委員長を置き、山形県副知事をもって充てる。

3 委員長に事故があるときは、あらかじめ委員長が指名した委員がその職務を代理する。

（会 議）

第4条 委員会は、必要に応じて委員長が招集する。

2 委員長は、会議の議長となる。

3 委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の者に委員会への出席を求めることができる。

（専門部会）

第5条 第2条に定める事項について、具体的な検討を行うため、委員会に別表2に掲げる専門部会を置く。

2 専門部会は、委員会から指示された事項について、具体的な検討を行い、その結果を委員会に報告する。

3 専門部会に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

(経 費)

第6条 委員会の事業に関する経費は、負担金及びその他の収入をもって充てる。

(事務局)

第7条 委員会の事務を処理するため、事務局を山形県総務部高等教育政策・学事文書課東北公益文科大学公立化準備室内に置く。

2 事務局長は、山形県総務部高等教育政策・学事文書課東北公益文科大学公立化準備室長をもって充てる。

(その他)

第8条 この規約に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

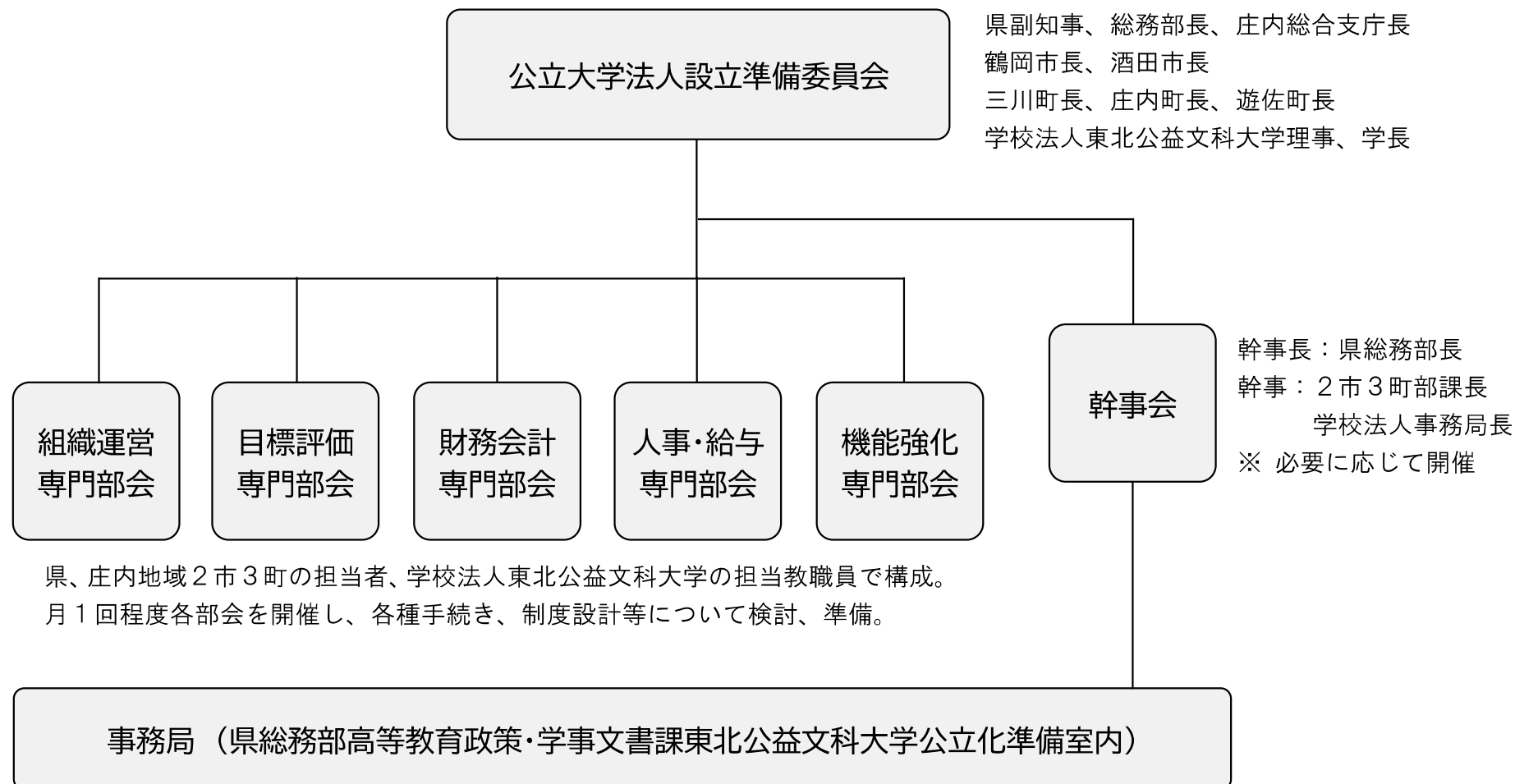
この規約は、令和6年 月 日から施行する。

別表1

職 名
山形県副知事
鶴岡市長
酒田市長
三川町長
庄内町長
遊佐町長
山形県総務部長
山形県庄内総合支庁長
学校法人東北公益文科大学理事
東北公益文科大学学長

別表2

専門部会名	所管業務
組織運営専門部会	公立大学法人の組織運営に関する具体的な検討
目標評価専門部会	公立大学法人の目標、計画及び評価に関する具体的な検討
財務会計専門部会	公立大学法人の財務会計に関する具体的な検討
人事・給与専門部会	公立大学法人の人事・給与に関する具体的な検討
機能強化専門部会	大学の機能強化に関する具体的な検討



公立大学法人設立準備委員会の今後の進め方について（案）

1 公立大学法人設立準備委員会・専門部会の開催について

（１）公立大学法人設立準備委員会

- ・ 総務大臣・文部科学大臣への認可申請、設立団体となる県及び庄内広域行政組合の議会における議決等の日程を見据え、適切な時期に公立大学法人設立準備委員会（以下「委員会」という。）を開催し、必要な事項を審議する。
- ・ 委員会は、オンラインでの開催も可能とする。

（２）専門部会

- ・ 委員会規約第 5 条に基づき、5 つの専門部会を設置する。
- ・ 専門部会は、委員会から指示された事項について具体的な検討を行い、その結果を委員会に報告する。
- ・ 各専門部会は、月に 1 回程度の頻度で開催することとし、オンラインでの開催も可能とする。

（３）事務局

- ・ 事務局を県総務部高等教育政策・学事文書課東北公益文科大学公立化準備室内に置き、委員会の事務を処理する。
- ・ 事務局長は、県総務部高等教育政策・学事文書課東北公益文科大学公立化準備室長をもって充てる。
- ・ 事務局の上位機関として幹事会を置き、幹事は、県、庄内地域 2 市 3 町、学校法人東北公益文科大学の職員をもって充て、幹事長は県総務部長をもって充てる。
- ・ 幹事会は、必要に応じて幹事長が招集する。

2 事業計画・予算

- ◇ 上記 1 のとおり、委員会、専門部会を開催するとともに、県、庄内地域 2 市 3 町、学校法人東北公益文科大学による負担金を財源として、以下の事業を行う。
 - ① 公立化に関する支援業務委託
 - ② 機能強化に関する支援業務委託
 - ③ 公立化に関する広報業務委託
- ◇ 予算については資料 2－2 のとおりとする。

3 スケジュール

- ◇ 資料 2－3 のとおり進める。

以上

令和 6 年度 収支予算書（案）

1 収入の部

（単位：円）

区分	予算額	備考
負担金	29,191,000	
山形県	8,813,000	
鶴岡市	2,171,000	
酒田市	4,313,000	
三川町	187,000	
庄内町	295,000	
遊佐町	245,000	
学校法人東北公益文科大学	13,167,000	
その他収入	0	
合計	29,191,000	

2 支出の部

（単位：円）

区分	予算額	備考
委託料	29,191,000	
公立化に関する支援業務	19,305,000	
機能強化に関する支援業務	4,840,000	
公立化 P R 業務	5,046,000	
その他	0	
合計	29,191,000	

公立大学法人設立準備委員会スケジュール(案)

資料2-3

	令和6年度						令和7年度													4		
	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3				
申請・認可										◇公立大学法人設立手続 ◇大学設置者変更手続		上旬 認可申請			認可 (法定協議会 設置届出)							
				◇国際学部設置手続 (学校法人として)		国際学部 設置認可 申請					下旬 設置認可											
議会議決									◇定款 ◇寄附財産 ◇財産出資	(議決)		◇法定協議 会規約 ◇評価委員 会規約	(議決)		◇重要財産 ◇中期目標 (議決)							
準備委員会	下旬 第1回		中旬 第2回		中旬 第3回	下旬 第4回	下旬 第5回	中旬 第6回		中旬 第7回		上旬 第8回	下旬 法定協①					中旬 法定協②				
決定事項	◇規約 ◇予算 ◇行程表				◇役員・審 議機関	◇定款主要 事項	◇学納金 ◇入試制度	◇定款 ◇寄附財産 ◇財産出資		◇法定協議 会規約 ◇評価委員 会規約		◇機能強化 基本方針	◇重要財産 ◇中期目標					◇中期計画 ◇業務方法 書 ◇監事任命 ◇料金上限				
検討事項			◇役員・審 議機関		◇定款主要 事項	◇学納金 ◇入試制度	◇定款 ◇寄附財産 ◇財産出資	◇法定協議 会規約 ◇評価委員 会規約		◇機能強化 基本方針 (中間)		◇重要財産 ◇中期目標	◇運営費交 付金算定 ルール									
専門部会① 【組織運営】	定款主要事項(役員・審議機関) 検討				定款全体 検討			法定協議会規約 検討														
					法人組織・大学組織 検討																	
	組織運営関係規程、学則体系規程等 検討																					
専門部会② 【目標評価】					評価委員会構成 検討		評価委員会規約 検討									評価委員会 運営						
	中期目標 骨子検討				中期目標 検討																	
	中期計画 検討																					
専門部会③ 【財務会計】	不動産鑑定評価 ※学校法人																					
	負担付寄附先・財産出資スキーム整理						重要財産の検討															
	学納金・奨学金の検討																					
	地方交付税・運営費交付金の試算／財務シミュレーション										運営費交付金の算定				料金の上限額							
	会計業務フローの把握、検討						会計規程の検討、作成				会計処理マニュアル作成											
	新財務会計システムの仕様書検討						業者選定・契約				新財務会計システム開発・導入											
専門部会④ 【人事・給与】	任用・給与制度等の把握、改正検討						任用・給与制度等の規程整備															
	教員の業績評価制度の把握、改正検討						評価方法、評価結果の反映手法の検討				評価制度の整備											
	就業規則の精査						就業規則の整備(変更)															
	給与システムの更新・導入検討						仕様書検討				業者選定・契約		給与システム開発・導入									
専門部会⑤ 【機能強化】	入試制度の検討				入試ガイド等作成		入試ガイド等配布(「公立化構想中」)				「公立化申請中」に更新				順次入学者選抜実施							
	業者選定		教育、産業、行政等へのヒアリング				機能強化の具体策の検討・基本方針の整理															
					ニーズ整理		専門家への聴取		機能強化による新たな教育の理念・教育目標・教育課程等の検討													
	業者選定		PR業務委託・制作(R6補正分)				公立化のPR(媒体) ※オープンキャンパスに向けて															
							業者選定		PR業務委託・制作(R7当初分)				PR(媒体、高校への説明・訪問)									

令和8年4月1日 公立化（公立大学法人設立・大学設置者変更）

※ 必要に応じて先行事例の視察・調査

…議決に関する事項

令和8年4月1日 公立化(公立大学法人設立・大学設置者変更)